

「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」に向けてグループ活動を取り入れた道德教育に関する一考察

田中，友佳子

九州大学：学術協力研究員（韓国教育史・児童福祉史）

大森，万理子

九州大学大学院人間環境学府教育システム専攻：博士後期課程（教育社会史）

<https://doi.org/10.15017/6768603>

出版情報：教育基礎学研究. 15, pp.89-100, 2018-03-26. 九州大学大学院人間環境学府教育哲学・教育社会史研究室

バージョン：

権利関係：



その他論考

「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」に向けてグループ活動を取り入れた道徳教育に関する一考察

田中友佳子・大森万理子*

はじめに

本稿は、2017年度北九州市立大学において担当した教職科目「道徳教育指導論」の講義内容をもとに、いかに「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」に基づく道徳教育を実践していくのか、グループ活動を取り入れた道徳教育のあり方とその課題について考察を行うものである。

2015年3月に文部科学省は「学習指導要領」を一部改正し、「特別の教科道徳」が設置された。1958年「小・中学校学習指導要領」において「道徳の時間」が教育課程に位置づけられて以来、約60年を経て教科化がなされることになった。「教育基本法」改正から道徳教育の教科化に至るまで、まさに今、戦後教育の大きな転換点を迎えている。小学校では2018年4月、中学校では2019年4月から全面实施されることになり、本講義は全面实施のための移行期間にあたる時期に行われた。受講生が大学を卒業して教壇に立つ頃、学校現場では新しい教科の導入に試行錯誤していると考えられる。道徳教育をめぐる大きな変化の理解と、その変化に対応していく知識と技術を身に付けた上で、受講生には学校現場に足を踏み入れてもらいたい。こうした背景や意図から、本講義では、次の3点を到達目標として据えることとした。

- ・日本における道徳教育の変遷を知り道徳教育に対する認識を深め、自分の考えを持てること
- ・現行の学校教育における道徳教育の目標と、全教育活動を通した道徳教育の進め方を理解すること
- ・道徳の授業の学習指導案の作成方法と指導方法について、基本的な技術を身に付けること

* 本稿の執筆にあたって、田中が授業内容の分析と執筆を主に担当し、大森は授業アンケートの整理と分析を担当した。

道徳とは何かといった根本的な問いについて考えられること、各時代における道徳教育の意味を知ることを最初の目標に置いた。後述のように道徳教育の指導法の転換が「特別の教科道徳」において大きな課題となっており、指導法のみに着目しがちである。本講義では、こうした「現場で役立つ」知識や技術に偏重するのではなく、道徳教育の理念や歴史を知り、これから各学校で受講生が担当するであろう道徳教育が歴史的にどのような位置付けにあるのかを知ることを重視した。なぜならば、指導法に関する知識や技術は、経験を積んだ教師の授業を観て学んだり、書籍やインターネットなどから情報を得ることを通じて、ある程度は自分で取り込むことが可能である。日々の教師生活の中では、目の前の生徒たちにどう働きかけ、指導するかということに必死になり、「そもそも道徳教育とは何だろう」「私がこれから担当する道徳教育はどのような意味を持つのだろう」といった根本的な問いに構ってはられない。大学における教職課程こそ、こうした根本的な問いを立て、考えることのできる絶好の機会となる。

2つ目に、「特別の教科道徳」の教育課程上の位置づけを理解し、「学習指導要領」の総則、「特別の教科道徳」の目標、内容、指導上の配慮、内容項目などを理解することを挙げた。さらに、「特別の教科道徳」がこれまでの「道徳の時間」と最も異なる点は、その指導法にある。読み物を中心として登場人物の心情を読み取ることを目標とした「読み取る道徳教育」から、問題解決型学習や体験的学習を取り入れた「考え、議論する」道徳教育へと、質的転換が図られている。「特別の教科道徳」は「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」という視点を導入する「新学習指導要領」と結び付けられ、新たな指導法が導入されることとなった。本講義では、いくつかのグループ活動を受講生に体験してもらい、道徳教育の指導にいかに関活用できるかを考え、学習指導案を作成できるようになることを第3の目標として定めた。

本講義は、木曜日の5限（16：20～15：50）と、夜間の6限（18：00～17：30）に開講された。両時限とも同じ授業内容ではあるものの、人数や受講生の特性、場の雰囲気によってマイナーチェンジを行った。文学部、法学部、外国語学部に所属する学生のうち、履修登録を行ったのは、5限44名、6限25名である。中学校教諭一種免許状（国語・英語・社会）、高等学校教諭一種免許状（国語・英語・公民）取得を目指し、向学心の高い受講生に助けられた部分が非常に大きい。本講義は、筆者にとって初めての道徳教育の講義であった。5限にうまくいかなかったところを6限で修正するなど、試行錯誤を繰り返したが、形の定まっていない未熟な15回の講義を振り返り、今後の授業改善に繋げたい。

考察の手がかりとして、14回目の講義の最後に「授業アンケート」を行った。質問項目は「本授業の改善してほしい点」の他、「指導案を書いた感想」「全講義の中で最も印象に残った内容とその理由」「授業を受ける前後における受講生自身の変化」で、それぞれ自由記述方式で回答してもらった。回答時間は20分、69名中61名の回答を得た。得ら

「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」に向けてグループ活動を取り入れた道德教育に関する一考察

れた回答を織り込み、受講生の反応を顧みながら、本講義の構成と内容、特徴、評価、今後の課題の順に述べることとする。

1. 本講義の構成と内容

本講義は4つのセクションに分けることができる。はじめに、道德・道德教育とは何か（1. 導入）、いかなる歴史を辿ってきたのか（2. 道德教育の理念と歴史）を問う作業から始まる。歴史の変遷を確認した後、現在の学校教育における道德教育の目的と内容について学ぶ。また、いくつかの現代的課題や「道德の授業」に関する教材研究を取り上げ、道德教育に必要な思考力を鍛える。個人の思考力だけでなく他者との間で思考を深め、課題に取り組む力を実感することを目的に、いくつかのグループ活動を実践する（3. 現代的課題とグループ活動の技法）。最後に、実際に指導する場面を想定して学習指導案の作成などを行うことにより、道德教育の実践的な指導力の育成をはかることとした（4. 学習指導案の作成）。各セクションの概要について以下に説明を記す。

(1) 導入

第1回：オリエンテーション 授業のねらいや計画、注意点の説明

第2回：道德とは何か、なぜ必要か 倫理、哲学、法と道德との関係性

初回の授業の前半では、シラバスを用いて授業の目標とねらい、15回の流れを説明した。「特別の教科道德」導入の時期について確認した後、「特別の教科」「目標」「内容」「方法」「評価」とは何か？を学生に問うのだが、この時点では敢えて答えを教えず、後の授業で再度出てくることを伝え、疑問を残しておいた。

授業の後半では、アイスブレイクを行った。2人グループを作り、一人は配布したプリントの絵を見て、相手に言葉で説明する。説明を聞いた相手は、紙に絵を書くという活動である。絵を見ずに、言葉だけでどれだけ正確に自分の考えを相手に伝えられるか（伝えることが難しいか）を体験することが、このアイスブレイクの目的である。他者や自己を知り、グループ活動などを通じて新たな見方や考え方を生み出すために、「思考」「言葉」「表現」を磨くことが本講義では重要であることを最後に示した。

2回目の授業では、「道德とは何か」という大きな問いを考えることを目的にした。多様な考え方が存在するものの、ここではまず、小寺・藤永（2016）を参考にし、「道德」「倫理」「法」とは何かを整理することから始めた。そして、道德が人間らしい理想のあり方に伸びる「規範」であると同時に「能力」と「実践」を備えるものでもあることを確認した。後半では、フランスのドキュメンタリー映画「ちいさな哲学者たち」（ジャン＝ピエール・ポッツィ、ピエール・バルジェ監督、2010年公開）を30分ほど鑑賞した。

この映画は、フランスのジャック・プレヴェール幼稚園に通う4～5歳の子どもたちによる「哲学のじかん」を記録したものである。

鑑賞後に感想を書いてもらい、次回の授業で感想の紹介と解説を配布資料をもとに行った。「頭の中にある抽象的なイメージを言葉に出して他人と共有することができ、それによって自ら十人十色ということを学ぶことができるし、どうしたら自分をもっとよくしていけるのか自分が思う「良い事」はみんなにも当てはまるのか?ということ、自らに問いかけることができる」ことが「哲学」をすることの意味なのではないかといった意見や、「なぜ暴力にたよってはいけないのかを子どもにきちんと理解させることができる可能性がある」といった意見が受講生から出された。よりよい社会をつくるためには、規範を子どもたちに教え込むよりも、どうしたら良いのか、何が悪いことなのかを考える力を育てることが重要なのだということ、受講生は気づいたようである。さらに、「哲学のじかん」がなぜ成り立つのかを考えた受講生は、「自分とは違う誰かの存在」「孤独であること」「受け入れてくれるという安心感」「自分は自分だという意識」「鋭い感受性」などが、その条件ではないかと指摘した。このように教室が子どもたちにとって安心できる場所であることが重要ということに気づいた学生のいる一方で、教師に関する気づきが少なかったことは残念であった。子どもたちの存在を認め、日ごろから信頼関係を作っていくことに加え、その考えを引き出す教師の発問や働きかけこそが「哲学のじかん」には不可欠であることを確認した。

(2) 道徳教育の理念と歴史

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 第3回：道徳教育の変遷① | 近代学校成立以前から教学教育論争まで |
| 第4回：道徳教育の変遷② | 教育勅語体制の成立 |
| 第5回：道徳教育の変遷③ | 第二次世界大戦後から高度経済成長期まで |
| 第6回：道徳教育の変遷④ | 道徳の教科化をめぐる諸問題 |
| 第7回：「特別の教科 道徳」とは何か | |

第3～5回の講義では、史料などをもとに道徳教育の変遷を確認していった。本講義を行う前、受講生に史料を読み解く力があるかどうか、非常に不安であった。史料の内容をある程度理解できなければグループで議論することはできず、何も進まないからだ。しかし、こうした不安を、受講生たちは良い意味で裏切ってくれた。例えば、第5回の講義では、連合国軍占領期における「教育勅語」の認識について扱った。朝日新聞に掲載された座談会「本社座談会アメリカ民主主義③」（1945年10月4日朝刊）を読み、「時の文部大臣・前田多門が「教育勅語」をいかに考えていたのかを理解しよう」という課題を出した。受講生2人組になり、座談会の内容を交互に音読する。次に1人で考え

る時間を3分ほど与えた後、さらに5分間2人で意見を交わすこととした。何組かに意見を聞いたところ、「軍国主義によって「教育勅語」の本質が曲げられてしまったと考えている」「教育勅語」をすぐに廃止すべきとは考えていない」「『日本式の公民学といふか、公民科を作りたい』とあり、「修身」に代わる教科を設置しようとしていたのではないか」などの意見が出された。

第6回と第7回では、「教育基本法」改正から「特別の教科道徳」設置に至るまでを扱った。初回の授業で投げた疑問を再提示し、教育課程上の道徳教育の位置づけ（道徳科が学校教育の「要」の授業であり、「学校の教育活動全体を通じて行うもの」であること等）、目標と内容、指導法について、「中学校学習指導要領」から探してグループで確認するという作業を行った。

（3）現代的課題とグループ活動の技法

- 第8回：道徳教育の現代的課題① 生命倫理をめぐる問題について考える
第9回：道徳教育の現代的課題② 生命倫理をめぐる問題について考える
第10回：道徳教育の現代的課題③ 住み良い社会とは何かを考える
第11回：「道徳の時間」の教材研究 読み物教材・問題解決的な学習に対する批判的検討

第7回の授業において、「特別の教科道徳」の指導法が「新学習指導要領」に基づき変わることを示した。「読み取る道徳教育」から、問題解決型学習や体験的学習を取り入れた「考え、議論する道徳教育」へと、質的転換が図られようとしている中で、実際に「考え、議論する道徳教育」で使えるグループ活動の技法を体験する機会を持つこととした。また、「考え、議論する道徳教育」のテーマとなるものを、いくつか選択した。まず、第8回と第9回の講義では、生命倫理をめぐる問題を扱い、出生前診断に関する映像「NHK スペシャル 出生前診断その時夫婦は」（2012年9月16日放送）を観て、出生前診断をテーマにディベートを行った。また、第10回においては、セクシャル・マイノリティの人々に対する差別と人権について考えることをテーマとした。第11回では、従来の読み物教材を「考え、議論する」道徳教育へとどのように生かせるかを検討した。グループ活動の詳細については、次の3節で詳しく述べることとする。

(4) 学習指導案の作成

第12回：「道徳の時間」の年間指導計画と学習指導案の作成方法

第13回：学習指導案作成と個別指導

第14回：学習指導案の発表とコメント

第15回：まとめと試験

最後に、学習指導案の書き方について説明し、受講生に作成してもらった。第12回で課題（教材）を発表し、第14回の講義前までに作成して提出することを課題とした。その際、第14回の提出前に一度は必ず筆者に見せ、指導を受けることとした。第14回は4人グループを作り、各受講生が作成した学習指導案を説明し、それについて同じグループの受講生が良い点や改善すべき点についてコメントするという方法で進めた。学習指導案に関しては、4節で詳細を述べる。

2. 本講義の特徴ーグループ活動と意見の共有

「中学校学習指導要領（平成20年3月告示、平成27年3月一部改正）」の「第3章 特別の教科 道徳」には、次のように書かれている。

- (4) 生徒が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるよう、自分の考えを基に討論したり書いたりするなどの言語活動を充実すること。その際、様々な価値観について多面的・多角的な視点から振り返って考える機会を設けるとともに、生徒が多様な見方や考え方に接しながら、更に新しい見方や考え方を生み出していくことができるよう留意すること
- (5) 生徒の発達の段階や特性等を考慮し、指導のねらいに即して、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法を工夫すること。その際、それらの活動を通じて学んだ内容の意義などについて考えることができるようにすること（後略）

自分の考えを表現するとともに、自分とは異なる他者の感じ方や考え方に触れ、新しい見方や考え方を協働して生み出していくということが、「考え、議論する道徳」の姿といえる。「問題解決的な学習」「体験的な学習」を取り入れ、「指導方法を工夫すること」についても示されている。本講義はこうした新たな道徳教育指導法を鑑み、筆者から受講生に90分間語りかけるスタイルではなく、「受講生が筆者よりもよく話すこと」を授業の特徴として据えた。

例えば、受講生全体で意見をシェアしたい場合、例2-1のような方法を使った。これは戦後の子どもの就学や生活状況について捉える際に使った方法である。

例２－１：戦後の子ども問題をグラフから読み解くプロセス

- ①グラフ「進学ならびに長期欠席生徒の動向」（木村他 2009：59）を配布する。個人でグラフを読み、気付いたことをプリントの空いている部分（グラフの周囲）に記入していく（8分）
- ②2人グループを作り、確認し合う（5分）
相手が教えてくれて気づいたことは、ペンの色を変えて加筆する。
- ③2人グループのうち1人が、黒板に1つだけ意見を書く（8分）
じゃんけんをして勝った方が前に出て、黒板に書く。
- ④黒板に書かずに席に座っている人が、黒板に書き加える（適宜）
じゃんけんを負けた人は単に座っているだけではなく、黒板全体を見ておく。他のグループが書かなかったことで、自分たちが気づいたことがあれば、黒板に書き加える。
- ⑤筆者が出された意見を見ながらコメントする（5分）
類似・相違する意見をチェックしたり、受講生が書いた気づきに対する理由について問うなど、より深い学びに繋げるように心がける（長期欠席生徒率はお椀型をしているという受講生のコメントに対して、なぜお椀型なのかを問う）。
- ⑥筆者がスライドを見せながら整理し、ポイントを確認する

さらに、こうした授業内でのグループ活動に加え、本講義の受講生は中学校や高等学校で教えることになるため、より高度なグループ活動の技法に触れておく必要があると考えた。そこで、第8～11回の授業では、Think-Pair-Share 法、ディベート法、ブレインストーミング、KJ 法、ピアレスポンス法などを体験してもらった。全ての説明を行うことは紙幅の関係上難しいため、ここではディベート法（第8回と第9回）について述べてい。

まず、映像「NHK スペシャル 出生前診断その時夫婦は」（2012年9月16日放送）を30分ほど視聴し、メモを取ってもらった。その後、ディベート法についての詳しい説明を行った。時間が限られていることもあり、簡易版「マイクロ・ディベート法」を行うことを伝える。テーマを、「日本産婦人科医会は、出生前診断（羊水検査、絨毛採取、母体血清マーカー検査、母体血細胞フリー胎児遺伝子検査）を認めるべき／認めるべきではない」とした。

次に、グルーピングとディベートの流れの確認を行った。まずは2人グループを作る。その2人グループを3つ併せ、6人グループを作る。A肯定側2人、B否定側2人、C司会・審判2人の役割を順に行っていき、3回のディベートを行う中で、ABCすべての役割を体験する。マイクロ・ディベートの進め方は次のように決めた。

1. 肯定側立論（2分）
2. 否定側質疑（2分）
3. 否定側立論（2分）
4. 肯定側質疑（2分）
5. 肯定側反論（2分）
6. 否定側反論（2分）
7. 自由討論（3分）
8. 判定と振り返り（5分）

次週までにそれぞれの役割を行う際に何を主張するのか、フローシートを配布し、準備をしてくるよう伝えた。次の講義では、もう1枚同じフローシートを配布し、C司会・審判の役割をする際に書き込み、議論の流れをうまく捉えるように示した。1回20分を3回繰り返すうちに、受講生は相手が何を主張してくるかを予想し、その主張に対する反論が徐々にできるようになっていった。

ディベートが終わった後、議論の内容として抑えるべきポイントを示した。病気や障がいを持っていることが出生前診断で判明した場合、8～9割が中絶を選ぶということに触れ、現時点で出生前診断は少なくとも＜産み育てるための準備＞ではなく＜産まないための備え＞の意味合いが強いことを強調した。また、優生思想の歴史について触れ、日本においても「国民優生法」「優生保護法」が制定され、ハンセン病患者や脳性まひの方々に対する人権侵害が行われてきたことを確認した。さらに、産む権利や女性の権利が、子どもの権利・障がい者の権利と相反する事態が起きるということを示し、権利の対立をどう考えたら良いのかを問うた。最後に、ディベートの醍醐味は相手を負かすことではなく、相手のことを知ることだということを確認し、講義を終えた。学生に訊いた「本授業の改善点」の中で、「グループ活動の時間が短い」というものがいくつもあった。今後は、授業進行にゆとりがもてるよう改善していきたいと考えている。

3. 評価の方法

本講義の評価は、コメントシート20%（毎回講義の後にコメントを書いて提出）、学習指導案30%、期末試験50%と定めた。コメントシートと学習指導案は、講義に向かう姿勢や取り組みを主に評価し、期末試験では知識の定着と論述能力を主に評価するものである。本節では、評価の材料となる学習指導案と期末試験について述べる。

（1）学習指導案の作成

まず、学習指導案の概要について説明する。使用する教材を提示する前に、学習指導案の書き方について、スライドを用いて説明を行った。今回課題として提出させた指導

「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」に向けてグループ活動を取り入れた道徳教育に関する一考察

案のフォーマットは、様式 3-1 に示した。展開案だけでなく、主題の設定から評価まで、総合的に作成させることとした。

様式 3-1 特別の教科 道徳 指導案

指導者氏名 _____

学籍番号 _____

1. 日時：2018年10月
2. 場所：2-B 教室
3. 学年・学級：中学 2 年 B 組（30名）
4. 主題名
動物と生きるためには？（NHK for school オンマイウェイ）

5. 主題について

- 生徒の実態
- 主題の設定
- ねらいの設定（内容項目）
- 教材の概要
- 教材の分析

6. 学習指導展開案

	学習活動	指導上の留意点
導入		
展開前段		
展開後段		
終末		

7. 評価のポイント

課題に用いる教材は読み物ではなく、映像を使うことにした。道徳教育の教材として作られ、かつ受講生がアクセスしやすいものとして、「NHK for school オンマイウェイ」がある。この番組中の「#3 動物と生きるためには？」という映像を課題教材として指定することとした。野生動物保護に取り組みエゾシカの命を救ってきた獣医師と、エゾシカの食害に苦しみエゾシカを駆除する農家、エゾシカの命をめぐる対立や葛藤が描かれている。

「オンマイウェイ」のサイトには、「指導案」「ワークシート」「重要シーン」「イラスト」「スライドショー」なども用意されている。関連する「内容項目」についても「内容項目対照表」が準備されており、これらを参考にしつつオリジナルの学習指導案を作るように受講生に伝えた。また、必ず「考え、議論する」要素を入れるように指示した。

必ず1度は筆者の添削を受けて修正するように言い、授業中に提出できない者に関してはメールでやりとりを行い、できる限り改善させるよう努めた。

(2) 期末試験－歴史の知識を問う

期末試験は、道徳教育の理念と歴史に関する問題を、2問出題した。1問目は、天野(1997)の一節と長期欠席生徒率の推移を示したグラフを参考にし、1950年以降の長期欠席率の推移とその原因について詳しく論じよという問題である。戦後の子どもの生活状況や就学に関する問題については講義で詳しく確認したため、講義の内容を理解していれば解くことができる。2問目は、道徳教育の歴史における「逆コース」とは何かを論じよという問題である。道徳の教科化がどのような歴史的・政治的背景のもとでなされ、いかなる問題を孕んでいるのか、受講生にそうした意識を促すことを意図して出題した。

4. 本講義の課題

本節では、授業や学生アンケートから見えてきた課題について、主に2点を挙げて述べる。

(1) 教師の役割の軽視

前節で述べたように、本授業は、グループ活動を行い、学生同士の意見を共有する機会を多く設けた。こうした中で、見えてきた課題がある。それは、学生の作成した学習指導案に顕著に現れていた。

学生は学習指導案を1度必ず筆者に見せ、アドバイスをを受けて修正するのだが、最初に学生が持ってきた学習指導案のほとんどが、「生徒に考えさせるだけの授業」であった。つまり、教師の発問、グループ活動の生徒の働きかけ、そして授業のねらいなどが全く考慮されていなかったのである。生徒のグループでの動きは明確に書かれている一方で、教師は教室には存在していないかのようにであった。映画「小さな哲学者たち」を観たあとの感想でも、教師の発問や働きかけに関して書かれたものはほとんどなかった。学生の意識は、「生徒にどうやって考えさせ、議論させるか」に集中しており、「教師がそのために何をすべきか、どのような存在であるべきか」については意識が向いていない。

つまり、本講義の最も重大な欠陥は、グループの力によって意見をどのように引き出すかということには意識的だった一方で、教師の役割について目を向ける機会が少なかったことにある。教師の発問や働きかけ、抑えるべき主題の重要性を、今後の授業では強調していく必要がある。学生の寄せた「授業の改善点」の中に、「道徳教育の実践例をもっと見たかった」というものがあつた。映像などで実際の授業の様子を見ながら、

教師の発問について考えさせるような時間を持ちたいと考えている。

また、授業の主題やねらいについても、教師がそれをきちんと抑え、生徒に示す必要がある。最近では生徒たちもインターネットから情報を取得することが多い。インターネット上では間違った情報や偏った情報が多いものの、それらを正しい情報として発表し、議論が発展していく可能性もある。つまり、生徒が発表し、考えを深められればそれで良いことにしていると、思いも寄らない方向に議論が進んでしまうことも考えられる。例えば、生命倫理に関する授業を行うとき、インターネット上にみられる障がい者に対する憎悪、相模原障害者殺傷事件などに対する肯定的な意見などを生徒がそのまま引用し、「障がい者は生まれるべきではない」といった人権思想を無視した差別的な議論に発展する可能性もあるだろう。こうしたことを防ぐために、授業のねらいや必ず抑えておくべきポイントを教師が語る時間を、授業の導入や終末に入れることが望まれる。生徒に考えさせ、判断させ、行動を促す授業における教師の役割は何かを、今後授業の中でしっかりと伝えていかなければならないと考える。

（2）歴史理解の難しさ

期末試験は、「逆コース」の意味を問う問題を出題した。キーワードとして、「天野貞祐」「教育勅語」「修身」「公民科」「国民実践要領」「GHQ」「第一次米国教育使節団」を挙げたものの、使用できていない学生が多かった。一方で、要点が分からず明治期からの歴史を延々と述べる者もあり、歴史の理解が進んでいないことを痛感した。「授業の改善点」でも、「歴史に関する回が、内容がたくさんすぎると思いました。もっとゆっくりやるか、内容を減らしてもらえると、理解が深まると思いました」という意見や、「教育の変遷のところの内容は頭になかなか入ってこなかった。というのも、資料をその時々で読み、この資料についてはわかって、結果、総合的に何が言える、考えられるのか」が難しかった」という感想が寄せられた。授業中の学生の反応を思い返してみると、歴史資料を読みといていく作業では活気があり、理解も進んでいるように見えた。しかし、歴史に関する5回の授業を整理する時間は持てず、しかも試験期間まで長く時間が空いてしまった。今後改善すべきこととして、歴史の大きな流れを整理する機会を設けることや、歴史の授業回の直後に試験を行い、知識の定着を図りたいと考えている。先述のように、道徳教育は転換点を迎えている。教師自らの立ち位置を確認し、道徳教育推進の背後に横たわる歴史的問題をしっかりと理解させたい。

おわりに

ここまで、「道徳教育指導論」の授業内容と特徴、評価、課題について述べてきた。グループ活動を通して意見の集約と対立、そして共有をいかに行うかについて考えさせ、実践させてきたことが、本授業の特徴であった。その一方で、教師の発問や働きかけに

ついて示す機会が少なかったために、教師は何もせず「生徒に考えさせるだけの授業」で良いと学生の多くが感じ、教師の役割に目を向ける学生は少なかった。こうした点を改善し、「主体的・対話的で深い学び」に基づく新たな道德教育における教師の役割についていかに考えさせるかが、今後の課題である。

「学生自身の変化」に関する質問に対して、「教員になることの難しさを改めて知った」「教師になることの意味をよく考えるようになった」といった回答があった。また、教師の大変さとともにやりがいを感じたというコメントも見られた。「特別の教科道德」が導入されてまもない時期に、現在の学生は学校現場に足を踏み入れることになる。新たな道德教育における指導法について考えさせる素地を作るとともに、道德教育がいかなる歴史的課題を抱えているのかを理解させる授業を、今後探っていきたい。

参考文献

- 天野郁夫編（1997）『教育への問い－現代教育学入門』東京大学出版会
井藤元編（2016）『ワークで学ぶ道德教育』ナカニシヤ出版
「考え、議論する道德」を実現する会（2017）『考え、議論する道德を実現する！主体的・対話的で深い学びの視点から』図書文化社
小寺正一・藤永芳純編（2016）『四訂道德教育を学ぶ人のために』世界思想社
松下良平（2011）『道德教育はホントに道德的か？－「生きづらさ」の背景を探る』日本図書センター
松本美奈・貝塚茂樹他編（2016）『特別の教科道德 Q&A』ミネルヴァ書房
柳沼良太（2016）『子どもが考え議論する問題解決型の道德授業事例集 問題解決的な学習と体験的な学習を活用した道德科の指導方法』図書文化社